

北区自治協議会委員提案事業
北区のベストショット!”ここ”が大好き
北区まるごとゼーンブ撮って！
フォトコンテスト募集要項

1 概要

北区の、自然、文化、お祭り、産業。

それらを世界に紹介する魅力的な写真を募集します。

思わず北区に「行キタクなる」、そんな写真をお待ちしています！

2 テーマ

自分の大好きな場所やものを紹介する写真

(景色、食べ物、祭り、地域行事、産業など)

3 投稿写真

(1) 北区の魅力が感じられるもの(景色、食べ物、祭り、地域行事、産業など)

(2) 他のフォトコンテストの入選作等は応募不可。自身のInstagram等に投稿したものは可とします。

※一人何点でも応募可能です。ただし、1回の投稿で複数の写真を投稿した場合は、1枚目のみを審査対象とします。

4 応募締め切り

令和4年11月20日(日)

5 賞と賞品

- ・優秀賞 3点…新潟市・佐渡市共通商品券1万円
- ・入選 10点…新潟市・佐渡市共通商品券5千円

6 審査基準

写真の技術は問いません。説明内容と合わせ、北区の魅力がうまく伝えられているかで評価します。

7 応募方法

(1) Instagramのアカウント(@kita_jichikyo)をフォロー

(2) テーマに沿った写真に次の必要事項を記載しInstagramに投稿

- ①「#新潟市北区2022」「#キタク大好き」の2つのハッシュタグ
- ②被写体のタイトルと撮影場所、魅力を伝える説明

8 入賞(内定)者発表

審査により入賞者を決定します。入賞内定者には「新潟市北区自治協議会自然文化部会(@kita_jichikyo)」からダイレクトメッセージでお知らせします。ダイレクトメッセージを受け取った方は記載された内容に従い、返信期限内にご連絡ください。期

限内にご連絡いただけない場合、当選の権利を無効とします。

入賞者は北区ホームページ・区だより等で発表します。(令和5年2月頃を予定)

9 応募作品の活用

- (1) 北区役所1階の地域交流スペースや区内公共施設等で入選作品の巡回展示を実施予定です。
- (2) 北区ホームページや区だより、SNS等での情報発信に利用します。

10 注意事項

- (1) 個人情報が入賞者への賞品発送など、本コンテストに関連する業務でのみ使用します。
- (2) 被写体の肖像権やその他の権利は事前に承諾を得るなど、応募者の責任において適切に処理したうえで応募してください。主催者は肖像権侵害などの責任は負いません。
- (3) 実物と異なる過度なフォトタッチは、選考から除外される場合があります。
- (4) 応募作品は応募者から個別に承諾を得ることなく、展示会や印刷物、SNS・HPによる広報活動などに無償で使用します。使用の際は紙面等の都合により、アカウント名を記載しなかったり、加工を施したりする場合があります。本コンテストへの応募をもって、これらのことに同意したものとみなします。
- (5) 未成年の応募には保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合、保護者の同意を得たものとみなします。
- (6) 展示用プリント作成のため、入賞作品は後日データの提供をお願いします
- (7) 本コンテスト応募者の投稿内容やそれに関するトラブルに対し、主催者は一切の責任を負いません。
- (8) 本コンテストはInstagramが運営、後援、指示、関与するものではありません。また、Instagram及び関連するアプリケーションによって生じるいかなる損害についても、主催者は一切の責任を負いません。
- (9) 本書に明記されていない事項については、主催者の判断によります。

11 問い合わせ

北区自治協議会自然文化部会事務局（北区地域総務課内）

〒950-3393

新潟市北区東栄町1丁目1番14号

TEL 025-387-1175 FAX 025-387-1020

メール chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp